

国部整建産許第279号
令和 3年12月20日

〒440-0011
愛知県豊橋市
牛川通2-7-4

(株) イー・メンテ豊橋

代表取締役
初田 邦夫 殿

中部地方整備局長

堀田 治



一般 建設業の許可について (通知)

令和 3年 1 1月 2 2日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

なお、愛知県知事 に係る許可については、建設業法第9条第1項の
規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添
える。

記

許 可 番 号	国土交通大臣 許可(般一 3) 第 28361 号
許可の有効期間	令和 3年12月20日から 令和 8年12月19日まで
建設業の種類	
消防施設工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8年11月19日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)